

4. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のないもの)・・・移動平均法による原価法により行っている。

(2) リース取引の処理について・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引

売買取引に準じた会計処理によっている。但し、重要性に乏しい取引(1件当たりのリース料総額が300万円未満)は、賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 車両運搬具、什器備品、ソフトウェア

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

② 有形リース資産、無形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
小計	200,000,000	0	0	200,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	0	2,993,082	0	2,993,082
小計	0	2,993,082	0	2,993,082
合計	200,000,000	2,993,082	0	202,993,082

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産定期預金	200,000,000	200,000,000	0	—
小計	200,000,000	200,000,000	0	—
特定資産				
退職給付引当資産	2,993,082	0	2,993,082	0
小計	2,993,082	0	2,993,082	0
合計	202,993,082	200,000,000	2,993,082	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
車両運搬具	1,506,190	1,506,188	2
什器備品	8,438,296	1,971,919	6,466,377
有形リース資産	9,891,000	8,654,625	1,236,375
ソフトウェア	2,801,510	1,606,004	1,195,506
無形リース資産	4,768,110	4,768,110	0
合計	27,405,106	18,506,846	8,898,260

5. 重要な後発事象

令和3年5月14日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、群馬県への「まん延防止等重点措置(5月16日から6月13日)」の適用が正式決定された。「まん延防止等重点措置区域内」の10市町に藤岡市も含まれており、休館や貸館の制限が行われ、期間中の公演は軒並み中止・延期となった。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止により休館や貸館の制限が行われ、利用料金収入については過去にない減収(91.5%減)となったが、ワクチンの接種が開始されるなど、状況が好転する材料もあるものの、7月以降の目途は立っておらず、次年度以降の財務諸表への影響を見積ることは困難である。

6. その他

(表示方法の変更)

「1年以内返済予定リース債務」への名称変更

従来、流動負債に表示していた「リース債務」は、その内容をより正確に表すため、当年度より「1年以内返済予定リース債務」に名称変更することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組み替えを行っている。この結果、前年度の貸借対照表において、流動負債「リース債務」に表示していた1,557,668は、流動負債「1年以内返済予定リース債務」1,557,668として組み替えている。

(退職給付引当資産の計上について)

将来の退職金の支払いに備えて、当年度より「退職給付引当資産(特定資産)」を積み立てている。なお、現時点では「①中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への積立額」が、「②当事業団の役職員退職手当規程に基づき算定した期末自己都合要支給額」を上回っているため、当年度は「退職給付引当金(固定負債)」を計上していないが、将来②が①を上回った際には、当該科目を計上する計画である。

5. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
基本財産及び特定資産の明細については、「4. 財務諸表に対する注記」の(2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高)に記載している。
2. 引当金の明細
引当金は計上していない。